まちづくり活動を支援！
「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」を受け付け中

市では、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、十和田市の元気につながる自主的で公益性の高い取り組みを支援する「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」を実施しています。

今年度は、集会施設のバリアフリー化、地域課題の解決や地域の活性化、学生の力を生かした活動などまちづくりを支援する新たなコースが設けられたほか、スタート支援コースの上限や対象経費の見直しなどを行い、制度の拡充を図りました。

詳しくは市のホームページをご覧ください。申請にあたってのご相談、ご不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

問まちづくり支援課市民活動支援係☎㊿6725

◆対象団体
- 構成員が５人以上であること
- 主に市内で活動していること
- 組織や運営に関する会則などがあること
- 構成員の半数以上が市民または市内への通勤通学者であること
- 公共の利益に反する行為を行わない団体であること

◆対象事業
- 団体や市民が主体的に参加する事業
- 団体や市民が労力などを提供する事業
- 事業完了後の維持管理体制が明確な事業
- 公益性が高い事業
- 市内で行われる事業
- 単年度で完了する事業

コース名	内容	対象経費の補助金限度額
スタート支援コース	団体の自立を促進し、活動を軌道に乗せるための事業 設立後３年未満の団体	20万円
ステップアップ支援コース	団体がこれまで行ってきた活動の充実、発展を図る事業 設立後３年以上を経過した団体	30万円 （補助対象経費の80％以内）
市民協働活動支援コース	市民が参加して公共施設を対象に行う保守整備事業	400万円
活動拠点バリアフリー化支援コース（新規）	団体が行う集会施設のバリアフリー化事業	120万円 （補助対象経費の80％以内）
協働型提案事業支援コース（新規）	団体が行う地域課題などの解決、地域振興に向けた事業	100万円
学生のまちづくり支援コース（新規）	学生と団体が連携して取り組む地域の魅力向上につながる事業	20万円

◆応募締切　６月17日(月)
◆選考方法　公募委員を含めた委員による検討会議の結果を踏まえ市長が対象団体を決定します

昨年度、豊ヶ岡町内会では支援事業を活用し、コミュニティ拠点を整備しました

●検討委員を募集します

募集人員　３人　※報酬はありません。
役　　割　元気な十和田市づくり市民活動支援事業の評価・検討
応募資格　平日の日中に開催される検討会議（年１～２回程度）に出席できるかたで満20歳以上の市民
※ただし、本支援事業に応募している団体の構成員は除きます。委員の選考に当たっては、男女のバランス、年齢層、市の各種委員歴、応募動機など、幅広い層からの選任に配慮します。
応募方法　応募用紙に必要事項を記入の上、まちづくり支援課まで申し込み
※応募用紙はまちづくり支援課で配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。
応募締切　６月17日(月)